表二十三ＨＡＬ名古屋デジタル専門課程デジタル映像学科の項中「平成二十二年四月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十六〈専〉京都建築大学校工業専門課程建築学科の項の次に次のように加える。

（専）京都中央看護保健大学校看護・保健専門課程看護保健学科	平成二十八年四月一日

表二十六（専）京都中央看護保健大学校看護・保健専門課程（統合カリキュラム）看護保健学科の項中「平成二十四年四月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十七大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程柔道整復トレーナー学科の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程鍼灸スポーツトレーナー学科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程臨床工学技士科（４年制・昼間部）の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪ハイテクノロジー専門学校文化教養専門課程バイオテクノロジー学科の項及び大阪府柔道整復師会専門学院医療専門課程柔道整復学科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

大阪府柔道整復師会専門学校医療専門課程柔道整復学科（単位制）	平成二十五年四月一日

表二十七大原簿記専門学校大阪校商業実務専門課程税理士・公認会計士学科（４年制）の項中「平成二十一年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ＨＡＬ大阪デジタル専門課程高度情報セキュリティ学科の項の次に次のように加える。

ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ＣＧ映像アニメーション学科	平成二十五年四月一日

表二十七ＨＡＬ大阪デジタル専門課程デジタル映像学科の項中「平成二十二年四月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十八神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程義肢装具士科４年制の項の次に次のように加える。

神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程言語聴覚士科	平成二十六年三月一日

表二十八神戸医療福祉専門学校須磨校医療専門課程言語聴覚士科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校トヨタ神戸自動車大学校工業専門課程高度自動車科の項の次に次のように加える。

専門学校日本工科大学校工業専門課程一級自動車工学科	平成二十五年四月一日
東亜経理専門学校神戸駅前校経理専門課程経営ビジネス科	平成二十六年三月一日

表二十八日本工科専門学校工業専門課程一般自動車工学科の項中「一般自動車工学科」を「一級自動車工学科」に改め、「平成二十五年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ハーベスト医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表三十五山口医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科の項の次に次のように加える。

山口コ・メディカル学院医療専門課程言語聴覚学科	平成二十五年四月一日

表三十五山口コ・メディカル学院医療専門課程言語聴覚療法学科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表三十七愛媛電子ビジネス専門学校工業関係専門課程高度情報技術科（４年制）の項の次に次のように加える。

大原簿記公務員専門学校愛媛校４年制	平成二十五年四月一日

表三十七大原簿記公務員専門学校愛媛校商業実務関係専門課程税理士科（４年制）の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表三十九専門学校久留米リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科の項の次に次のように加える。

専門学校鼎大原自動車大学校工業専門課程一級自動車整備研究科	平成二十六年三月一日
専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス商業実務専門課程大学併修リクルート科	平成二十九年三月一日

表三十九福岡リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（夜間部）の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表四十二専門学校湖東カレッジ唐人町校教育社会福祉専門課程人間福祉学科の項の次に次のように加える。

ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程プロフェッショナルデザイン科	平成二十八年四月一日

表四十二ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程プロフェッショナル・デザイン科の項中「平成二十七年三月一日」の下に「（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表四十五鹿児島医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）の項の次に次のように加える。

鹿児島キャリアデザイン専門学校商業実務専門課程経営情報学科	平成二十五年四月一日

表四十五原田学園ハイテク専門学校商業実務専門課程経営情報学科の項中「平成二十年四月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表四十六専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門課程言語聴覚学科の項中「平成二十一年四月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科（昼間部）の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科（夜間部）の項中「平成二十年四月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科（夜間部）の項中「平成二十年四月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。